

令和4年7月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年7月28日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 木俣 美代子
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
学校教育副課長 吉川 成悟
学校教育課長補佐 吉田 環
こども未来課長 市位 孝好
教育総務課 吉田 宏行
教育総務課 高見 英明

5 議 案

議案第15号 多可町図書館基本計画(案)について

議案第16号 令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

6 協議事項

(1) 多可町保育士等処遇改善臨時交付金(保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業)交付要綱の一部を改正する告示について

(2) 多可町障害児保育事業補助金交付要綱の運用について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①第2次多可町学校規模適正化基本計画（案）について

○今後の説明会等の予定

・教職員説明会（オンライン）

令和4年7月26日（火） 午前8時30分～ 小学校

令和4年7月27日（水） 午前9時00分～ 中学校

・教職員ワークショップ（中学校）

令和4年8月9日（火） 午後1時30分～ 加美中学校

（テーマ）

・新しい中学校のコンセプトについて

・各種教室や管理諸室、運動施設などについて

・事務職員対象研修会

令和4年8月22日（火） 午後2時00分～ 多可町役場

・保護者説明会

令和4年7月27日（水） 午後7時30分～ 加美プラザ

令和4年7月28日（木） 午後7時30分～ 八千代プラザ

令和4年7月29日（金） 午後7時30分～ ベルディーホール

・地域協議会への説明会

令和4年8月 4日（木） 午後7時30分～ 八千代区

令和4年8月 5日（金） 午後7時00分～ 中区

令和4年8月10日（水） 午後7時30分～ 加美区

・住民説明会

令和4年8月19日（金） 午後7時30分～ 加美プラザ

令和4年8月20日（土） 午後2時00分～ ベルディーホール

令和4年8月20日（土） 午後7時00分～ 八千代プラザ

○パブリックコメントの実施 令和4年8月1日（月）～30日（火）

○先進地視察

令和4年8月23日（火） 午前6時30分～午後7時30分

福井県坂井市 丸岡南中学校 午前10時00分～

福井市 安居中学校 午後2時00分～

（内容）教科センター方式

②令和4年度ハートフル学業支援金給付事業について

③学校施設整備事業について

- 中町南小学校 トイレ改修工事
- 杉原谷小学校 トイレ改修工事

④多可町図書館事業について

- 8月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

- 8月の行事予定

⑥令和4年度 播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会について

日 時：令和4年8月3日（水）午後1時45分～

場 所：稲美町役場 新館4階 コミュニティセンター

加古郡稲美町国岡1丁目1番地

集 合：多可町役場 北駐車場 正午

⑦令和4年度 全県教育委員研修会

日にち：令和4年8月18日（木）・19日（金）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）で開催予定

⑧令和4年度 新任教育委員会研修会

日にち：令和4年11月中旬

場 所：兵庫県民会館（神戸市）

⑨令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和4年11月1日（火）

場 所：大阪府四條畷市で開催予定

⑩6月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①土日・休日の部活動の段階的な地域移行について

- ②8月の行事予定について

【こども未来課】

- ①8月の行事予定について

(3)8月定例教育委員会について

令和4年8月25日(木) 午後1時30分～

多可町役場 特別会議室

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木保委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) コロナの感染状況について

新型コロナウイルス感染者数が全国的に急拡大をし、27日の時点で、兵庫県で7万人、全国で152万人を超える方々が感染されておりました、かつて経験したことがない大きな第7波が襲っております。町内学校園でも1学期末に教職員が5名、子どもたちが38名感染しており、7月になってから松井小学校で学校閉鎖、八千代小学校で5年生が学年閉鎖、中町中学校1年2組でも学級閉鎖となりました。また、こども園でもキッズランドかみの5歳児とみどりこども園2歳児で登園自粛措置となっております。学童保育は松井っ子クラブで21日から23日まで休所しましたが、現在どのクラブも通常通り開所しております。感染拡大の要因としては、1つ目に感染力がより強力なBA.5への置き換えが進んでいること。また、さらにBA.5の3倍、強力な感染力を持つ変異株の感染も始まっているということも伝えられております。2つ目には行動制限が緩和され、接触の機会が増加したこと。3つ目には暑い日が続くエアコン使用の室内で過ごしているため換気が不十分なこと。4つ目にワクチン接種から時間がたち、免疫効果の低下した人が増加したことなどが挙げられております。第6波では喉の激しい痛みを訴える症状の人が多かったのに対し、第7波BA.5では38度以上の発熱や倦怠感が多い傾向にあります。また咳や鼻水を伴うことも多く症状は1週間続くことが多いといわれており、ワクチン未接種の方で症状が重症化している例もあります。多可町の年代別では10代が一番多く、次いで10代未満となっております。RSウイルスや町内でも感染者がでたヒトメタニューモウイルスといった感染症も流行しているという報告もあり、コロナと判断がつかない場合もあります。対策として換気を積極的に行うことが強く推奨されております。12歳のワクチン接種につきましては夏休みを利用しておひさまにこにこクリニックなどで行われる予定です。

(2) 夏季休業日等について

今年度は7月20日に一学期の終業式を行い、9月1日に2学期の始業式を行います。昨年度は自然災害等で臨時休校措置をとるなど、授業時間の確保が難しくなったことにより、授業時間数を確保することでゆとりを持って児童生徒と向き合う時間を確保する目的で7月21日と8月30日、31日の3日間

を短縮した39日間の夏季休業日の試行を実施しております。今年はコロナ禍が続いていることから試行を取りやめとし、通常の日程に戻しております。夏季休業中の地区水泳はコロナ禍により今年も中止としております。タブレットの持ち帰りは昨年度の1校から他の学校に拡大しています。

多可町一斉の学校閉庁日は8月12日から16日に実施いたします。夏季休業中の悉皆研修は昨年度と同様に独立行政法人教職員支援機構の提供する内容をオンラインで各自の都合に合わせて受ける形をとっております。人権教育、地域連携、特別支援教育は必須とし、後の一つは各自の選択といたしました。また新たに個人情報の取り扱いに関する研修もオンラインで計画しております。さらに、若手教員を対象としたふるさと多可町研修を今年は那珂ふれあい館で予定しております。

(3) 市町立管理職選考試験受験者の推薦に係る町内予備選考について

人格高潔で心身ともに健康であり、優れた教育実績を有するとともに、教職員や保護者、地域社会に対して責任を持ち、教育改革を推進する意欲と力量を備えるなど、管理職としてふさわしい識見と指導力を有するものという兵庫県の推薦基準に照らして7月16日、町内予備選考を行いました。校長候補者として7名、教頭候補者として4名、計11名が受験しました。大論文、小論文の審査と面接で選考の結果、校長候補者7名と、教頭候補者4名、計11名全員を兵庫県選考試験受験者として推薦いたしました。女性の受験は1名でした。今後も女性管理職の登用に向けて積極的に取り組みを進めて参ります。なお、兵庫県の一次筆記試験は9月3日に面接選考は11月下旬にそれぞれ実施される予定です。

(4) 第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)について

このたび第2次多可町学校規模適正化基本計画を作成いたしました。この計画案の説明をまず21日に多可町議会で行い、次いで小中学校の教職員の皆さんへの説明を26、27日に終えまして、保護者の皆様へのご説明を昨夜、27日から順次行っております。保護者の皆様の説明会では、土日の部活動の段階的な地域移行についてもご説明させていただいております。昨夜の加美プラザの説明会では20名の参加者があり、バス通学、跡地利用、部活、さらには、参加されていない保護者の皆様への周知などについても、ご意見を出していただきました。今後は、地域協議会や町民の皆様へのご説明を8月に予定し、広く町民の皆様からのご意見も頂戴する、パブリック・コメントを8月に予定しております。また統合中学校の建設に向けて、教職員の皆さんの声を設計に生かしていくために、教職員説明会の際にアンケートをとったり中学校教職員の皆さんによるワークショップも、夏休みを利用して開催する計画をしております。できるだけ様々な媒体を通して計画案を町民の方々に発信して参ります。

教育長：以上、私からの報告とします。

教育長集約：それでは、ただいまの報告につきまして質疑等ございますでしょうか。

質疑等ないようですので、続きまして日程第3に移ります。

日程第3

議案第15号 多可町図書館基本計画（案）について

事務局：新しい図書館の基本的なサービスの指針を明確にするため、令和3年6月に、多可町図書館基本計画の策定についてということで、多可町図書館協議会へ諮問を行い、これを受けて図書館協議会では、昨年6月から協議を行い、12月に多可町図書館のあり方に関する提言、基本計画（案）として答申をいただきました。図書館では、この答申の内容をもとに多可町図書館基本計画（素案）を調整し、その素案をもとにパブリックコメントを募集し、いただいたご意見を検討して、多可町図書館基本計画（案）を作り上げました。新しい図書館の理念ですが、今までの図書館像から脱皮し、四つの機能を持つ生涯学習の拠点として、本を読むという活動を中心に交流する、学ぶ、発信する。くつろぐ、という機能と役割をあわせ持つ、生涯にわたって学び続ける舞台という新しいコンセプトを持ったものとなります。ご審議の方よろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

教育長集約 議案第15号多可町図書館基本計画（案）については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。これより（案）をとるということでお願いします。

教育長：続きまして議案第16号、令和5年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択についてを議題とします、事務局の説明を求めます。

事務局：ご説明申し上げます。兵庫県教育委員会は教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定しており、これまでの小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北はりま採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で各種目ごとに同一の教科用図書採択してきました。今年度は令和5年度に使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書、文部科学省の各教科書について、昨年度と同様の教科書を採択することとなっております。なお、小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書については、現在使用している教科用図書採択と

することとしております。その後、今回の教育委員会での採択を受けて各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて教科書を選定していくこととなります。以上説明といたします。ご審議よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。今年は去年と同一の教科書を採択することになっております。特に質問等ございませんか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長集約：ありがとうございます。それでは議案第16号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして日程第4の協議事項に入りたいと思います。

日程第4 協議事項

教育長：まず、多可町保育士等处遇改善臨時交付金（保育士・幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業）交付要綱の一部を改正する告示について事務局の説明を求めます。

事務局：今回、国の要綱が、令和4年4月19日付けで改正になりましたので、町の要綱を改正させていただくものです。今回の改正で多可町に影響するものはありません。

教育長：はい、ただいまの事務局からの説明について、ご質問ご意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

教育長集約：それでは、この方向で進めていくということでよろしく願いいたします。続きまして多可町障害児保育事業補助金交付要綱の運用についてに入ります。

事務局：多可町障害児保育事業補助金交付要綱の運用について説明させていただきます。先月6月の定例教育委員会で、多可町障害児保育補助事業金交付要綱の一部改正を協議いただいたところです。今回は要綱の改正を行わずに多可町障害児保育事業補助金交付要綱（補則）第9条、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。とありますので、資料にのとおりの1から4を定めて運用させていただくものです。その理由につきましては、現在の要綱では特別児童扶養手当受給対象者に加配をつけられた場合と定率の額のみ町から補助金を交付しています。しかしながら、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を持っておられる児童やそのほか支援の

いる児童を預かっていただいた場合に加配をつけていただいた時には補助金が支払えない状態です。特別児童扶養手当は県が認定していますので、その新規認定や継続認定するには申請しても最低1ヶ月から2ヶ月、遅い場合ですと3ヶ月かかるときもあるようです。そうした場合、例えば継続認定の申請をされた場合、園は特別児童扶養手当受給対象者になられるものと思われ、加配をつけられた場合に、特別児童扶養手当受給対象者に認定されなかったケースが今回ありました。そうなりますと園が加配をつけていただいた月数は特別児童扶養手当受給対象者児童がおられない状態だったということになりますので現要綱では月額17万円の補助金が園に対して支払えないケースが発生し、いくらか救済をお願いできないかと園からの要望もあったり、園長会で要望がありました。そのようなことを鑑みまして今回要綱を改正せず運用させていただきたいと思います。6月の定例教育委員会で協議いただいた1人から12万円を17万円にする5万円の増額改正ですとすぐできるのですが、北播磨の5市に確認しましたところ多可町同様にこの件は苦慮しており、運用で対応している部分があるとのことでした。専門的分野がわかっていないと今回の場合要綱を改正するのは少し難しいと判断したため、運用で対応させていただきたいと思います。なお、令和4年度中にいろんなケースを想定した要綱を作成して令和5年度から施行できるよう協議いただこうと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。ご審議いただきますようお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員：予算措置はできていますか。

事務局：例えばM園さんに当初17万円払うものが8万5千円というようなところになります。逆にA園さんに特別児童扶養手当支給対象者の児童が増えることになりましたが、特別児童扶養手当を受けておられる児童が今年は少なく、逆に療育手帳なり、支援を受けておられる児童は少し多いので、その辺でプラスマイナス0で。均衡が図れるというふうには予算上思っているところです。ご理解いただきたいと思います。

教育長：よろしいですか。

委員：予算上の問題は議会の予算決議に関わることでですので、その見通しなしに見切り発車したときに予算措置されなかった時、そういう危険性がありますので、そのあたりだけは怠らないように、いわゆる町単独の補助、事業とし

ての実施ということで理解をしておりますので、その予算が既存の予算額の中で一応いけるのかなという、ことで確認のために発言させていただきました。

教育長：ありがとうございます。ちょっと予算の範囲内であればどうかということで、回答いただきました。現在、ご指摘のとおり今後予算を組むときには考慮しながらやっていくということでご理解をお願いします。

教育長集約：他、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。それではこの方向で進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長：続きまして日程第5、報告事項に入りたいと思います。
まず、各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等がございましたら、順によろしくをお願いします。

委員：6月29日に、令和4年度の学校給食センター運営委員会があり参加させていただきました。その中で、こんなことされてるんだと思ったのが、多可町ふるさと献立という項目の中の、中学校家庭科の授業で献立を作るという、授業と学校給食が繋がっているというのが、すごい良いことをされているんだと驚いております。それから、協議事項で物価高騰の中で給食費についてどうしましょうという話になりまして、色々な意見が出ておりました、PTAの方々は学校給食はとてもありがたく、子どもたちの楽しみの一つですので、少しくらい上がってもいいんじゃないかというふうな話がありました。町の負担額を各家庭にもっとお示ししてはどうか、という話もでておりました。それから、やはり無償化にしてはどうかという意見も出ておりました。いろんな意見がでていっている中で、今現在値上がりしている食品、材料、いろいろなものがありますが、それによって給食費を上げて良いが、物価が少し落ち着いてきたときに下げるとい、そういう条件付きの給食費を上げるということはどうでしょうかという方、これも一案だと思って、いろんな意見を聞かせていただきました。9月にいきいき献立がありまして、私も行かせていただけるようで楽しみにしております。今回は11月頃の予定になっているようです。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か質問がありますか。ないようでしたら、次の委員さんをお願いします。

委員：多可町の生涯学習推進協議会が開催され、そちらに参加しました。日時は7月15日の金曜日で時間は19時30分から場所は中区コミュニティプラザ

になります。内容といたしましては協議会の任期満了に伴う新しい委員さんへの委嘱状の交付でした。その中で新しい役員の改選がありまして、私の方は副会長の方に選任されたところです。その他として事務局の方から令和4年度の生涯学習事業の説明とそれを伺った時の意見の交換を行って終了したというところです。以上です。

教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、各種委員会の報告を終了いたしまして、次に教育委員会事務局の報告に入ります。まず、教育総務課、報告をよろしく願いいたします。

事務局：まず、第2次多可町学校規模適正化基本計画（案）について説明させていただきます。変更点のみ説明をさせていただきます。児童生徒数の推移についてこれまでは年度別で集計しておりましたが、学校ごとに変更しております。中町南小学校の令和元年度から令和10年度ひとまとめにし、それ以降につきましても、元年度から10年度までを学校ごとにまとめています。もう1点が、前回、教育委員さんの方からも、いろいろご意見ご質問いただいた箇所ですが、めざすべき多可町の教育の内容については、全く変わっていませんが、タイトルの部分につきまして見直しをさせていただいております。例えば「生活」とでは、「より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校」という風に、タイトルの部分だけ見直しをさせていただいております。この2点以外は変更点がございません。議会への報告を終え、今は説明会を開催している状況です。続いて基本計画の説明会の状況についてですが、教職員の説明会をオンラインにて7月の26日火曜日、27日水曜日の2日で開催しております。当日受講できなかった教職員に対しましては、今後オンラインで配信をしまして、全教職員の方に研修を受けていただくとしております。また、8月9日火曜日には教職員ワークショップを中学校の教職員対象で計画しており、場所は加美中学校を予定しております。「新しい中学校のコンセプトについて」と「各種教室や管理諸室、運動施設などについて」の2つのテーマで行う予定。できる限り現場の教職員の意見を基本計画に反映させていきたいと思っております。

次に、事務職員対象の研修会を8月22日火曜日に開催いたします。また、保護者説明会につきましては、昨日27日水曜日から29日金曜日まで町内3区で開催いたします。それと、地域協議会への説明につきましては、8月4日木曜日、5日金曜日、10日水曜日の3日間で開催いたします。最後に住民説明会につきましては、8月19日金曜日と20日土曜日の2日間で開催いたします。時間につきましては加美プラザが夜の7時半、中区のベルディホールが午後2時、同日の八千代プラザが午後7時となります。また

並行して8月1日から30日までの期間でパブリックコメントを実施いたします。

次に、先進地視察を8月23日火曜日に、福井県坂井市の丸岡南中学校と福井市の安居中学校の2校に行く予定としており、その内容につきましては、教科センター方式の視察で、具体的には教科ごとに専用教室や、担当の先生方の研究室などをひとまとめのゾーンに配置し、生徒がその時間割に従って目的の教室に移動する授業方式のことで、この方式についての視察を行い、学校の施設整備の方に取り入れる部分は取り入れていきたいと思っております。教科センター方式では、各クラスのホームルームとして併用する教室には隣接してロッカースペースがあり、鞆や教科書といった生徒個人の持ちものを各自がロッカーで管理して、またフロアごとにメディアスペースと呼ばれるオープンスペースを設けて教科に関連する本や図鑑などの図書資料を集めて、生徒の学習発表やグループワークの場として活用されているケースが多いということで、このあたりを視察させていただきたいと思っております。

続いて学校施設整備事業についてのご報告です。中町南小学校、杉原谷小学校、それぞれ和式トイレを洋式トイレにする改修工事をしております。工期は夏休み中の、8月25日までで中町南小学校は藤本電機株式会社様、杉原谷小学校の方は有限会社中町プロパン藤本商店様の方にお世話になっております。

次に、多可図書館事業と那珂ふれあい館事業については資料に掲載しておりますのでご覧ください。

続いて、令和4年度の播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会のご案内ですが、8月3日水曜日午後1時45分から稲美町役場の方で開催予定で、当日、多可町役場駐車場から出発する予定です。よろしく願いいたします。

次は令和4年度の全県教育委員会研修会の案内についてですが、8月11日、19日の2日間で、ホテル北野プラザ六甲荘で開催される予定です。開催の可否について最終判断が7月29日にされるということで、中止や開催方法の変更の場合はメール、文書で改めて連絡があるということになっております。つきましては、7月29日に連絡があった段階で、教育委員さんに改めて連絡させていただきたいと思っております。また、令和4年度の新任教育委員研修会と近畿市町村教育委員会研修大会については前回と同様となっております。以上で教育総務課の報告を終わります。

教育長：はい。それではただいまの教育総務課の報告につきましては、何かご意見、ご質疑等ございませんでしょうか。

自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：先進地の視察ということで、8月23日の分は福井県ですけど朝6時から

です。別に出発時間がどうのこうのではないのですが、日程がハードではないですか。

事務局：どうもご意見ありがとうございます。他の委員さん方も希望がありましたら、また事務局の方に申し入れていただければと思います。

教育長：他に何かございますか。

教育長集約：それでは、特にないようですので、これで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。

事務局：それではまず、部活動の土日・祝日の段階的な地域移行ということで、ご説明をさせていただきます。本件の資料ですが運動部活動地域移行に関する検討会議提言の概要となっております。これは、この検討会議という国の組織が令和4年の6月6日にスポーツ庁に対し提言をした内容をまとめたものとなります。タイトルが運動部活動となっておりますが、現在文化部についても同様に国の方で提言書の提出の準備が進んでおります。したがって部活動全体のことでありとご理解をいただけたらと思います。

今、国の方では、これまで学校で教職員が担ってきた部活動を学校単位ではなく、地域という単位で支えていこうというふうに大きく制度を変えようとしております。この提言の一番のポイントは、休日の運動部活動の活動を段階的に地域に移していくことで、目標は令和5年から令和7年の間に次は平日も含めた活動全体を移行していきましょう、ということなのです。近い将来のイメージとしては、中学校の部活動はすべて地域の方に移行して展開していくということが書かれております。この検討会がなぜ組織されたかといいますと、これまで学校の教育活動の一環として行われてきた部活動は、先輩後輩とか、先生との関係、あるいは自己肯定感や頑張ったら成果が出たという達成感、あと学校の一体感とか生徒指導上の効果があるとか良いことがたくさんあったと、だからこそ、これまで続けてきたわけですが、そんな状況の中にあっても全国的に子どもが減っていく少子化ということがあります。それに伴い教職員の数が減少していく中で、これまでの部活動を維持していくというのが現実問題として難しくなっています。現場の方では協議経験のない教員が顧問をせざるをえないという問題もあります。土日の大会運営であったり、引率であったり、職員の長時間勤務の原因の一つに挙がるというような課題があります。それをどう解決していくか。また、そんな中において子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくにはどうすればいいか。それを議論するために、この検討会議が組織されて、この度答申がされました。この取り組みによって、国がどんな姿を描いてい

るかといいますと、子どもたちはいろんな選択肢の中から、スポーツの機会、文化活動の機会を選択することができ、技術の向上を目的とするものでもありますでしょうし、いろんなスポーツの機会を求められることもあります。そういったニーズにこたえていける体制ができる。教員については部活動に使う時間を授業でありますとか、子どもたちと向き合う時間に充てることができる、そういったことをここでは考えております。地域については指導者が充実して、子どもから大人も含めたスポーツ環境ができることで、地域の繋がりが自然に広がるといったことをここでは考えております。具体的には地域における新たなスポーツ環境のあり方とその構築で、いろんな可能性が挙げられております。実施主体はクラブチームとか、スポーツクラブ等の民間事業者、保護者会とかいろんな可能性が挙げられており、活動の内容も特定の種目だけではなく複数できるとか、体験型のキャンプレクリエーションそういった活動も想定されておりますし、活動の場所についても公共施設や学校施設を使用というやり方とのことです。

ただ、これを実現しようと思うと、この現状と課題に書かなければいけない項目がいろいろ挙がってきて、いろいろな課題が想定されます。そもそも地域の方で誰が受け手になってもらえるのか。そういう受け皿と学校の繋がりも必要ではないのか、指導者が確保できるのか。また、先生の中には地域に移行するということがあったとしても、引き続き子どもたちのスポーツや文化活動に関わっていきたいという方も中にはいらっしゃると思いますので、そういう方の思いをどうするのか。あと、活動場所の問題もごございます。学校施設や公共施設を使うことがあったとして、一般との棲み分けをどうするか、そういうスケジュールをどうやって回していくのかということもあります。現在の大会の在り方、身近なところで例えば中体連があり、地域のグループが参加してもいいですよというふうにしていると聞きますが、いつどんな形であるのか、その辺もまだ決まっていないのが現状です。あと、費用の面ですが、経済的に厳しい家庭があるとすれば、それが理由でスポーツ活動とか文化活動の機会が制限されてしまうようなことがあってはいけません。その辺をどうしていくとか、今から乗り越えていかないといけない課題がたくさんあります。この提言の内容は、かなり幅の広い提言となっておりますので、当然各市町村に人材とか、地域資源とか、そういったものはいろいろ、様々という中で、それに応じて今から準備を進めていってくださいますというように書かれており、多可町の中学校ではどうかといいますと、現在3中学校では、当面は現在の部活動を何とか残していくものという部員がゼロでも、部員が少ないような場合廃部ではなく、休部という形で、何とか統合までは残して行きましょうということで動いており、一方でチーム編成が困難な場合は合同チームを編成して、基本的に一緒に練習するのは土日がメインになりますけれども、平日の部活動を各学校の方で工夫してやっていきま

しょうというようなことです。練習会場までは各自で行ってもらおうとか、それぞれの学校を地域の手で手伝ってもらおうような方がある場合は、できるだけ積極的に外部人材にお世話いただいて地域移行を見据えながら活動していきたいということ動いております。今後、この提言をもとにして、より具体的な情報が出されてくるというふうに思いますが、どうすれば多可町でこの改革がうまくいくか、いろんな方面の意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っておるのが現状です。

続いて学校教育課の行事予定です。まず小中学校関係ですが、学力向上推進委員会をリモートに変更して8月1日月曜日14時30分から集合しないような形で実施しようと思います。

それから、いじめ検証委員会学校ヒアリングですが、第三者委員からご意見をいただいて、8月8日の午後から松井小学校、9日の午前杉原谷小学校で先生方の生の声を委員の方に聞いていただくということで、子どもたちと向き合う時間の確保に向けて、障害となっているようなこととか、先生の困りごとのようなところのお話を聞いていただきたいと思っております。これは予定通り行います。また、2学期の始業式が9月1日木曜日、町内全部の学校で予定されております。続いて夏の間研修があります。まず教職員悉皆研修ですが、夏期休業中に教職員支援機構の研修動画を先生方に視聴していただきます。必修研修として特別支援教育、人権教育、地域連携、地域連携はコミュニティスクールに関連して、今回採り入れております。それから選択研修ということで予定しておりますが、研修を受けいただいた評価であるとか感想等を集約させていただき次に生かしていく形を考えております。ちなみに昨年この形で初めて開催したのですが非常に先生方には好評で自分のスケジュールにあわせて無理なく受講できたということで、これを続けていこうということで、今回もそのようにしております。続きまして、情報セキュリティ研修、これも休業中に研修動画を使って全教職員に視聴してもらうことを予定しております。次にアレルギー研修、これはエピペンを使ったりというような実技研修ですが、8月3日水曜日開催はそのままリモートを併用しながら実施させていただこうと思っております。それから特別支援教育研修は8月17日水曜日を予定しておりますが、特に特別支援を要する子どもたちに関わっていただいているスクールアシスタントさんといった町費の方ですとか、生活補助員の方の特別に支援を要する子どもたちへの接し方についての研修です。実施の仕方は今のところ予定通りですが、状況を見ながらリスクの少ない実施方法を検討したいと思っております。続いて初任者研修を8月22日月曜日と26日金曜日に予定しており、初任者は町内で今年度は1人で、教育委員会からいろんな講師がでまして研修を行いたいと思っております。それからふるさと多可町研修、これについては、初任者研修のある日の午前ですね。初任の人も含め、5年目までの教職員、もしくは、よそから多可町に新しく来られた先生方を対象に那珂ふれあい

館の方で実施します。それから、学校閉庁日ですが8月12日金曜日、8月15日月曜日、16日の火曜日を設定させていただいており、8月11日木曜日が山の日ですので、土日も含め6連休という形になると思います。この間の緊急連絡先については学校教育課でさせていただきたいと思います。8月の行事については以上です。それから、中体連の東播大会の結果報告ということでは、中町中学校の女子剣道部が準優勝しており県大会に出場します、その他、各個人戦と団体戦、各中学校の結果は、別紙をご覧くださいと思っています。学校教育課からは以上です。

教育長：それでは、ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質疑等はございませんでしょうか。

委員：先程の説明にありました、部活動の地域移行、これは国を挙げての大きな方向だと思っていますので、かなり現場とスポーツ庁、文科省のそういった方向性を合わせていく、調整していくことが難しいと思います。単独で地域から先走って進めていくということはやはり、中体連等の各連盟がありますので、全国的なこういった連盟を外すとか、入れるとかということ。それから協会スポーツを優先して欲しい、取り入れていくというふうなことで、本当に今までと違い例外な形で見ていく形になりますので、その辺のところの大きな柱の部分を見据えて進めていかないと、結局しわ寄せが現場、子どもたち、保護者の方に向いてしまいます。そういった事がないようにしっかりした方向性を各市町村、それから各地区、県、近畿も含めて大きなところで睨んでいかないといけないと思います。街も山間部もそれぞれの事情もありますので配慮していかないと子どもたちが迷うかなと思います。

あと一つ思うのは主要事業を見せてもらって、いろんな考えが出てくるということです。こういうものはスポーツ庁のほうで進められているでしょうけど、良いことは良いことなんですが、かなり時間がかかり、かなり理解を高めていかないと大きな問題かなと思います。昔でいったらヨーロッパの子どもたちを支えるスポーツ方法、いわゆる学校は学校の仕事をする。あとは放課後・日曜日等は地域で地域のスポーツ活動に所属している。日本はそういったアスリートを目指したスポーツ方法ではなく、昔からトップレベルも含めて、中間層、もしくは運動の少し苦手な子に焦点を合わせて学校が指導を進め補助していこうという形で、長い間続いてきたと思いますが、はっきりいうと下手するとアスリート育成の地域スポーツ団体となってしまいます。小体連・中体連・高体連関係で、一般の制度をずっと支えるというふうなことよりも国際レベルの選手を育成する。いわゆるふるいにかけて、ふるいから落ちたものは、ふるいに残ったものはスポーツ団体とかプロスポーツの方に進んでもらい、普通の楽しんでやってみよう程度、健康でやってもいいか

なという、楽しみのためやってみようという子がつらい思いをすること、上下のふるい落とし等、横のふるい落としで子どもの格差が生まれてくると思うので、その辺も、周りがしっかり理解していかないと、本当に大変な問題になるんじゃないかと思うので、私がいいたいのは発達段階に応じて、せめて15歳ぐらいまでの子どもに関しては青田刈りはやめて欲しい。そのためのこういった計画であってはならない。やはりスポーツは健康づくり、仲間づくり、生活のマナー、ルール、といったものもひっくるめて15歳までの位置づけと認識しているので、その辺のところのベクトルをずっと合わせていくためには、非常に多くの方々の意見が必要ですし、大きな問題かなと思って1ページ1ページ、一行一行ずっと見せてもらったところです。感想までです。

教育長：ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたと思っています。多分国の動きとか、他の団体の動きも見ながら進めていく事が大切であるというふうなご意見、回答にしていきたいと思えます。

少し補足ですが、多可町の状況ですすでに試験的に進めているところがありまして、この東播磨管内では播磨町が先行して、そういったことを実施しており、地域移行を少しずつ行っているということです。これは県の研究、措定をうけて行っているところです。近隣では小野市さんがこういった動きを受けて、まず教職員の意向をアンケート調査するというふうな動きをされております。これも必要なことだと思います。今までは部活動が、学校の教職員の手で行われてきましたので、土日地域移行するにあたり教職員はどういうお考えなのかということと事前に掴んでおくことは大事なかなと思いますので、小野市さんのような調査を多可町でも、いずれ実施しないといけなと思いますので、参考にさせていただきたいということで今、資料を取り寄せたりしているところがございます。あと組織を作っている教育委員会もございます。この地域移行についてどのようにしていったらいいかということ、教育委員会、生涯学習関係の団体、障害者スポーツの団体、スポーツクラブ21等いろんな団体がありますが、そういった団体の方々にご出席いただいて検討を進め組織を立ち上げておられる教育委員会もありますが、これは、教育委員会の方で立ち上げるのか、生涯学習課の方で立ち上げるのか、そこも調整が要るのですが、いずれにせよ、この3年間で国の方は進めていくということをおっしゃるので、組織は他の市町を参考に作っていかなくてはならないのかなと思います。また、教育委員さんの中でもこの件について、ご意見・ご要望等があれば反映させていきたいと思っております。

教育長：それでは学校教育課の報告について他に何かありませんか。

はい、それでは続きましてこども未来課の報告をお願いします。

事務局：まず、要保護児童対策地域対策協議会代表者会議ですが8月10日水曜日14時からです。次に東播磨保育協会支部長会が8月29日月曜日10時からと、保育士等キャリアアップ研修が8月20日土曜日10時から役場大会議室で開催予定で県内保育士等が対象です。これについては50人ほどの参加者ですので、コロナ禍もありまして多可町の園の一園が対面で、後はリモートとなります。続いてハートフルスクール事業で8月3日水曜日パラスポーツ体験と福祉学習をできたらいいなと予定しておりましたが、このコロナ感染が拡大傾向にありましたので、これについては中止させていただきました。次に8月25日木曜日ですがまず、堺市の舳松人権博物館と大仙陵古墳への人権学習については開催予定です。続いてかえで学級で8月3日水曜日「おじいちゃんおばあちゃんと絵を描こう会」をいなみの学園と8月26日金曜日「HAP体験」を嬉野台生涯教育センターに於いて開催予定です。続いて土曜チャレンジ学習事業です。8月7日日曜日多可町立交流会館に於いて開催予定の、杉原紙ペーパークラフト、これは戸田前町長が杉原紙の歴史を少しお話しされます。続いて8月21日日曜日に「ナイトアクアリウムを作ろう」が少しコロナの感染拡大でどうかと思いますが申し込みを受付中です。

教育長：それではこれでこども未来課の報告が終わりましたが、何かご意見質問等がありますか。自由討議ですので、遠慮なくご意見をお願いします。

教育長集約：よろしいですか。特にないようですので、こども未来課からの報告を終了します。

(3) 次回教育委員会について

令和4年8月25日(木) 午後1時30分～

(4) その他

教育長：事務局を含め何も無いようでしたら、私の方からあったかあいさつ運動について、この幟とかを作ってPRを今しているところです。今年も表彰はさせていただこうと思っておりますが、去年は学校にしか依頼をしておりませんでした。今年はいろんなところに、例えばPTAとかいろいろとこどもに関わる団体がありますのでそういうところで、例えば安全の見守りをしていただいている方とか様々な方に依頼をさせていただいてお願いする方向で考えております。

委員：あったかあいさつ運動ですが、ぬくもりのあるあいさつ運動はもっともっ

と広めていった方がいいと思うのですが、ただ、あいさつに表彰がいるのかなど疑問に思うのですが。少し励みになって頑張るかなということにはなるとは思いますが、1人1人の心の中に種を蒔いて、どんどん大きくなっていく、メディアでそういったアピールを、多可町独特の木を植える種を学ぶ、緑をふやしていく、そういったものと絡めてやはり、一人一人の心に種を蒔き、その種に水をやって、肥料をやって、剪定してだんだん大きくしていくという大人になってもこれは続いていくという、そういう見方で進むという理想です。数年かかるとは思いますが、表彰して1番、2番を決めるとかそういったものとは少し感じが違うような脱却という形ではできないものでしょうか、毎年表彰が続いて、そのあたりは難しい場合もあります。以上です。

教育長：表彰となると基準が必要ですので、誰がこの基準を決めてどういう風に点数を付けていくのかといったことがちょっと見えないとか聞こえないのでどうしてもそのカラーにしてしまうのかなということがあります。

事務局：学校によっては、そんな標語を人権にしる何にしる募集して、それで標語の方が作った方について、その標語を採用して、今年はこの標語がキャッチフレーズです。皆さん頑張りましょうなどとされているところもあるようです。

教育長：それはまた違った展開になると思いますが、色々な方法がありますのでまたご提案いただいて考えていきたいと思っております。

何か他にありませんか。

教育長集約：それでは本日、予定しておりました、定例教育委員会の議事日程をすべて終了いたしました。これで本日の議事日程を終了し、委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】

教育長 午後3時00分 閉会宣言

令和4年7月28日

印

印